

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3765596号

(P3765596)

(45) 発行日 平成18年4月12日(2006.4.12)

(24) 登録日 平成18年2月3日(2006.2.3)

(51) Int. Cl.

F I

G09G 5/00 (2006.01)

G09G 5/00 510B

G10K 15/04 (2006.01)

G10K 15/04 302D

請求項の数 7 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願平7-129574	(73) 特許権者	396004833 株式会社エクシング
(22) 出願日	平成7年4月28日(1995.4.28)		愛知県名古屋市瑞穂区塩入町18番1号
(65) 公開番号	特開平8-305327	(73) 特許権者	000005267 ブラザー工業株式会社
(43) 公開日	平成8年11月22日(1996.11.22)		愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
審査請求日	平成13年9月17日(2001.9.17)	(74) 代理人	100097009 弁理士 富澤 孝
		(74) 代理人	100098431 弁理士 山中 郁生
		(72) 発明者	船橋 保弘 名古屋市昭和区桜山町6丁目104番地 株式会社エクシング内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 広告表示システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像を映し出す映像表示手段と、

複数の広告映像データと、その広告映像データの少なくとも商品の銘柄を含む該広告映像データの属性を示す映像属性データとを記憶する広告映像記憶手段と、

商品の銘柄指定手段を含み、映像属性データを指定する属性入力手段と、

前記属性入力手段で入力された映像属性データに対応する広告映像データを、前記広告映像記憶手段から選択して読み出す広告映像読出手段とを有すると共に、

前記広告映像読出手段が読み出した広告映像データに基づいて、前記映像表示手段に広告映像を映し出すことを特徴とする広告表示システム。

【請求項2】

請求項1に記載する広告表示システムにおいて、

ホストコンピュータと接続されて、前記広告映像データ及びその広告映像データの属性を示す映像属性データとを受信する通信手段を有することを特徴とする広告表示システム。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載する広告表示システムにおいて、

前記映像属性データが商品の銘柄を含むと共に、

前記属性入力手段が、商品の銘柄指定手段を含むことを特徴とする広告表示システム。

【請求項4】

10

20

請求項1または請求項2に記載する広告表示システムにおいて、前記映像属性データが、少なくとも広告を表示する時間帯、宣伝期間及び時間当りの表示割合のいずれか一つ、またはそれらの総てをさらに含むことを特徴とする広告表示システム。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか1項に記載する広告表示システムにおいて、カラオケ装置に利用されるものであって、前記映像属性データが、前記広告映像データに対応するカラオケ曲のジャンルをさらに含むことを特徴とする広告表示システム。

【請求項6】

請求項2に記載する広告表示システムであって、広告が正常に表示されているか確認する表示状態確認手段と、広告の表示が正常に終了したか確認する表示終了確認手段と、前記表示状態確認手段と前記表示終了確認手段とによって前記広告が正常に表示されない又は正常に終了していないと確認された場合は、エラー情報が記録される記録手段とをさらに有することを特徴とする広告表示システム。

【請求項7】

請求項6に記載する広告表示システムにおいて、前記通信手段が、前記映像表示手段に映し出された広告映像の実績情報をホストコンピュータへ送信することを特徴とする広告表示システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、映像を映し出す映像表示手段と、その映像表示手段と接続される広告端末装置とを含む広告表示システムに関するものであり、更に詳細には、広告映像の属性を判断して、特定の属性を備える広告映像のみを映像表示手段で放映する広告表示システムに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、スナック、バー、ホテル、カラオケボックス等では、カラオケ曲が選択されていない場合、広告映像をモニタに表示している。

また、近年、小人数のグループを顧客として、ビデオテープ等の映像記憶手段を用いて、任意の映画を上映するミニシアターが増加している。ミニシアターにおいても、映画の上映が始まる前に広告映像を放映している。その方が実際の劇場での上映に近い状況となるためである。

ここで、広告映像はテレビ等の放送と同様に、記憶している広告映像を順番にモニタに映し出していた。例えば、ビールの広告映像の場合、A社、B社、及びC社のビール広告映像が記憶されていれば、全ての会社のビール広告映像を放映している。

そして、広告映像を映し出した場合、テレビ放送と同様に、放映した回数により広告主から広告料金を徴収している。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来の広告表示システムには、次のような問題点があった。

すなわち、スナック、バー、ミニシアター等においては、例えば、A社のビールのみを専門に販売している場合が多い。しかし、従来の広告表示システムでは、A社、B社、及びC社の全てのビール広告映像を放映せざるを得なかった。同様のことは、チョコレート、アイスクリーム等でも発生する問題である。

特に、子供は広告映像の影響を受け易いため、放映された広告映像と同じ銘柄のチョコレートやアイスクリームは、販売数量が増加する傾向が強い。

そのため、カラオケボックス等の経営者の間では、特定の銘柄の広告映像のみを選択的

10

20

30

40

50

に放映できる広告表示システムが要望されていた。

【0004】

本発明では上記した従来の広告表示システムの問題点を解決すべく、特定の銘柄の広告映像を選択的に放映できる広告表示システムを提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するための本発明の広告表示システムは、映像を映し出す映像表示手段と、複数の広告映像データと、その広告映像データの少なくとも商品の銘柄を含む該広告映像データの属性を示す映像属性データとを記憶する広告映像記憶手段と、商品の銘柄指定手段を含み、映像属性データを指定する属性入力手段と、前記属性入力手段で入力された映像属性データに対応する広告映像データを、前記広告映像記憶手段から選択して読み出す広告映像読出手段とを有すると共に、前記広告映像読出手段が読み出した広告映像データに基づいて、前記映像表示手段に広告映像を映し出すことを特徴とする。

10

【0006】

また、本発明の広告表示システムは、上記システムにおいて、ホストコンピュータと接続されて、前記広告映像データ及びその広告映像データの属性を示す映像属性データとを受信する通信手段を有することを特徴とする。

また、本発明の広告表示システムは、上記システムにおいて、前記映像属性データが商品の銘柄を含むと共に、前記属性入力手段が、商品の銘柄指定手段を含むことを特徴とする。

20

また、本発明の広告表示システムは、上記システムにおいて、前記映像属性データが、少なくとも広告を表示する時間帯、宣伝期間及び時間当りの表示する割合のいずれか一つ、またはそれらの総てをさらに含むことを特徴とする。

また、本発明の広告表示システムは、カラオケ装置に利用されるものであって、前記映像属性データが、前記広告映像データに対応するカラオケ曲のジャンルをさらに含むことを特徴とする。

また、本発明の広告表示システムは、広告が正常に表示されているか確認する表示状態確認手段と、広告の表示が正常に終了したか確認する表示終了確認手段と、前記表示状態確認手段と前記表示終了確認手段とによって前記広告が正常に表示されない又は正常に終了していないと確認された場合は、エラー情報が記録される記録手段とをさらに有することを特徴とする。

30

また、本発明の広告表示システムは、前記通信手段が、前記映像表示手段に映し出された広告映像の実績情報をホストコンピュータへ送信することを特徴とする。

【0007】

【作用】

上記構成を有する本発明の広告表示システムは、複数の広告映像データとその広告映像データの属性を示す映像属性データとを広告映像記憶手段に記憶しておき、属性入力手段によってその映像属性データを指定すると、属性入力手段で入力された映像属性データに対応する広告映像データが、広告映像読出手段によって広告映像記憶手段から選択して読み出され、その読み出された広告映像データに基づいて、映像表示手段に広告映像が映し出される。

40

また、本発明の広告表示システムでは、通信手段が、ホストコンピュータから前記広告映像データ及びその広告映像データの属性を示す映像属性データとが受信する。

【0008】

また、本発明の広告表示システムでは、前記属性入力手段に含まれた商品の銘柄指定手段によって前記映像属性データ中の商品の銘柄を指定することにより、特定の銘柄の広告映像を選択的に放映する。

また、本発明の広告表示システムでは、広告が、その表示を見る人に適合するよう、対応する前記映像属性データの広告を表示する時間帯、宣伝期間又は時間当りの表示する割合のいずれか一つ、またはそれらの総てに従って表示される。

50

また、本発明の広告表示システムでは、前記映像表示手段に映し出された広告映像の実績情報が、前記通信手段によってホストコンピュータへ送信される。

【0009】

【実施例】

以下、本発明の広告表示システムについて図面を参照して詳細に説明する。

図1は、本発明にかかる広告表示システムの第1実施例の機器構成概念のブロック図である。本実施例では、カラオケスナックやカラオケボックス等で使用されるカラオケ装置に利用した広告表示システムについて説明する。

本実施例の広告表示システムの情報の送受信を制御する情報制御装置1には、つぎのようなものが接続されて構成されている。カラオケ曲の背景動画と広告情報の動画や静止画や文字情報を表示するための映像出力装置2、カラオケ曲や広告情報のサウンドや音声を再生するための音響装置3、外部ネットワーク上に存在するホストコンピュータ7との間で通信回線6を介して情報を送受信するための通信手段4、広告情報や広告を表示するための各種情報を蓄積するための第1情報蓄積手段5、所定の商品等の広告を選択するための入力手段9が接続されている。一方、ホストコンピュータ7には、第2情報蓄積手段8が接続されている。

10

【0010】

ここで、図2は、本実施例における情報制御装置1、及び第1情報蓄積手段5の構成を更に詳細に示したブロック図である。

情報制御装置1は、各種の情報を制御するCPU11に、広告を表示するためのデータやプログラム等を一時的に記憶するための記憶装置であるRAM12、映像や音声などを発生するための映像音響発生装置13、時間管理のための計時手段としての時計14が接続されて構成されている。更にCPU11は、通信手段4及び表示する広告を選択するための入力手段9が接続されている。

20

そして、この情報制御装置1のRAM12には、後述する当日表示計画情報12a、当日ログ情報12b、広告名等の選択情報12c、そして読出プログラム12dが一時的に記憶される。

【0011】

一方、第1情報蓄積手段5は、広告映像を記憶する装置であるCD-ROM15、広告情報やその情報を表示するためのデータやプログラム、更に広告情報を記憶する書き込み可能な記憶手段であるハードディスクドライブ(以下「HDD」という)16から構成されている。この第1情報蓄積手段5内のCD-ROM15及びHDD16には、ともに情報制御装置1のCPU11に接続されている。そして、CD-ROM15には広告情報15aが配置され、HDD16は表示属性情報16a、表示実績情報16bが配置され、そして広告表示プログラム16cが記憶されている。

30

ところで、CD-ROM15は、点線矢印が示すようにRAM12又は映像音響発生装置13に対して直接広告情報15aを送信するよう、RAM12や映像音響発生装置13に接続されている場合もある。

【0012】

次に、広告を表示するために用意された情報について説明する。

40

HDD16に配置された表示属性情報16aは、広告の表示を計画的に行なうために必要な属性情報である。ここで、図3は、その表示属性情報16aの内容を示した図である。表示属性情報16aには、広告の対象となる商品名やサービス名等を示す広告名、その広告の対象を一定の基準に従って分けた広告種別、広告対象の全体に対する広告する割合を示す優先度、及びこの単位時間当り最大限表示される割合を示す表示率が設定されている。また、表示属性情報16aには、広告対象毎の宣伝期間及び表示時間帯が設定されているが、表示時間帯を設定したのは、例えばカラオケボックス等では、時間帯によって学生同士、家族づれ、社会人といったように利用者が偏る傾向があるためである。そして、更にカラオケ曲の選択によっても広告の対象が区別されるようジャンルが設定されている。これは、曲のジャンルによって選択する人がある程度区別されるためである。例えば、

50

演歌には中年以上の人が多いため日本酒や漬物等、ポップスには若者が多いため車やビール等といった広告をその曲の後に表示するようにする。

【 0 0 1 3 】

また、HDD 16に配置された表示実績情報16bは、実際に表示したことの情報やエラー情報である。図4は、その表示実績情報16bの内容を示した図である。これには、広告した日付、広告名、広告種別、そしてその日の表示回数の項目が設定されている。

更に、HDD 16に記憶された広告表示プログラム16cは、後述する一連の広告表示動作を示すものである。

CD-ROM 15に配置された広告情報15aは、実際に表示される広告の内容を蓄積した情報である。図5は、広告情報15aの内容を示した図である。これには、商品名やサービス名等を示す広告名、その商品等が対応する広告種別、広告が表示される対応するカラオケ曲のジャンル、そして、実際に表示される広告に使用される映像、音楽等の宣伝内容が広告データとして記憶されている。

【 0 0 1 4 】

一方、情報制御装置1のRAM 12に配置された当日表示計画情報12aは、表示属性情報16aの優先度や宣伝期間等を基に、広告を毎日計画的に表示すべく作成されるものである。また、当日ログ情報12bは、その日に発生したエラー情報を示すためのものであり、選択情報12cは、入力手段9によって選択された広告名等の情報である。更に、読出プログラム12dは、広告データをCD-ROM 15の広告情報15aから読み出すためのものである。

ここで図6は、当日表示計画情報12aの内容を示し、図7は、当日ログ情報12bの内容を示している。この図6に示す当日表示計画情報12aは、HDD 16に配置される上記表示属性情報16aの内容とほぼ同じであり、広告名、広告種別、優先日、表示時間帯、表示率、そして表示回数が設定されている。

また、図7に示した当日ログ情報12bには、広告名に対応したエラー情報が設定されている。このエラー情報は、具体的には時刻や映像の表示ミス等の内容が記憶されることとなっている。

【 0 0 1 5 】

そして、以上のようなカラオケ装置に利用された広告表示システムは、HDD 16に記憶された広告表示プログラム16cに従って次のように作用する。

本広告表示システムでは、予めホストコンピュータ7から通信回線6を介して表示属性情報16a及び広告情報15aが送信され記憶される。

そして、カラオケ装置が設置された各お店では、入力手段9によって所定商品等の広告が選択的に表示されるよう広告名・広告種別を入力し、RAM 12に該当する広告の選択情報12cとして記憶させる。

そこで、広告表示システムでは、読出プログラム12dにより当日表示計画情報12aの表示時間帯等を基に、CD-ROM 15から広告情報15aが順次読みだされ、映像出力装置2及び音響装置3に出力される。しかし、このとき先に入力した選択情報12cによる当該商品等のジャンルでは、広告宣伝情報15a内の他の銘柄による広告の表示を禁止し、選択された広告を優先的に表示する。

【 0 0 1 6 】

そして、本実施例のカラオケ装置に利用された広告表示システムでは、カラオケ装置の使用に際し次のように作用する。図8は、本実施例の広告表示システムがカラオケ装置によって作用する場合のフローチャートを示した図である。

営業開始時にカラオケ装置が起動すると(ステップ(以下「S」と記す)1)、CPU 11は常に時刻を刻んでいる時計14から現在の日時を取得する(S2)。そして、時計14から日時の情報が得られたならば、HDD 16の表示属性情報16aを参照して、日時情報からその日に表示すべき広告を決定する。

このとき、CPU 11は、当日に表示すべき広告の計画状況をその日の表示計画情報として表示属性情報16aを基に、RAM 12の当日表示計画情報12aに作成する。その

10

20

30

40

50

際、当日の広告情報 1 5 a を得るために、各広告の表示回数は 0 に初期化される (S 3)
。

【 0 0 1 7 】

このようにしてカラオケ装置が起動すると、CPU 1 1 によって、カラオケ曲が演奏中
であったり、その他の曲選定が行なわれている等、カラオケ利用者によって装置が使用さ
れているか否かが確認される (S 4)。そして、カラオケ装置が使用中であれば (S 4 :
Y E S)、その後もこの確認動作が繰り返し行なわれる。一方、カラオケ装置が使用され
ていなければ (S 4 : N O)、表示すべき広告を決定する (S 5)。この決定は、CPU
1 1 が時計 1 4 から得た日時データを基に、RAM 1 2 に作成された当日表示計画情報
1 2 a の中から表示期間、表示時間帯、表示率その他の属性とを比較して、現時点で表示
すべき広告を決定する。 10

【 0 0 1 8 】

このように表示すべき広告が決定されると、CPU 1 1 はその決定に基づいてCD - R
OM 1 5 に記憶されている広告情報 1 5 a から該当する情報を読み出す (S 6)。そして
、CPU 1 1 は、その情報を順次映像出力装置 2 及び音響装置 3 に対して送出して表示す
る (S 7)。

また、CPU 1 1 は、その情報を順次映像出力装置 2 及び音響装置 3 に対して送出する
と同時に、広告が正常に表示されているか否かを映像出力装置 2 及び音響装置 3 からの異
常動作信号の受信によって確認している (S 8)。

そして、CPU 1 1 が異常動作信号を受信した異常表示の場合には (S 8 : N O)、R
AM 1 2 内の当日ログ情報 1 2 b には異常の内容が記録される (S 9)。このような異常
を確認する場合としては、広告を表示している途中で次の広告が重なってその表示が中断
してしまったり、又はその広告自体が適正に表示されなかった場合等が該当する。 20

【 0 0 1 9 】

一方、CPU 1 1 が異常動作信号を受信しない正常表示が行なわれた場合には (S 8 :
Y E S)、RAM 1 2 内の当日表示計画情報 1 2 a の該当する広告名の表示回数に 1 を加
えて表示回数をカウントする。

そして、CPU 1 1 が異常動作信号を受信しない正常表示が行なわれたことを確認した
後 (S 8 : Y E S)、又は当日ログ情報 1 2 b にその異常の内容を記録した後 (S 9) に
は、広告の表示が完了したか否かが確認される (S 1 0)。 30

従って、カラオケ曲の再生によって広告の表示が完了していない場合 (S 1 0 : N O)
には、ひき続き広告の読み出し (S 6)、広告の表示 (S 7)、及び当該広告の正常表示
を確認 (S 8) が繰り返し実行される。

【 0 0 2 0 】

そして、カラオケ曲の演奏等により広告の表示が完了した場合 (S 1 0 : Y E S) には
、それが正常な終了であるか否かが確認される (S 1 1)。即ち、カラオケ曲の再生等によ
って広告の表示が中断してしまったか否かが確認される。そこで、CPU 1 1 が正常な
終了を確認した場合には (S 1 1 : Y E S)、RAM 1 2 内の当日表示計画情報 1 2 a の
該当する広告名の表示回数に 1 を加算してその回数をカウントする (S 1 2)。

一方、CPU 1 1 が異常動作信号を受信した場合には (S 1 1 : N O)、表示回数をカ
ウントすることなく、CPU 1 1 が発生した異常の内容をRAM 1 2 内の当日ログ情報 1
2 b に記録する (S 1 3)。 40

【 0 0 2 1 】

その後、カラオケ装置の起動を停止させる営業時間の終了か否かが確認され (S 1 3)
、営業時間内であれば、これまでの S 5 から S 1 3 までの動作が繰り返し実行される。

そして、その日の営業終了時間になった時 (S 1 3 : Y E S)、CPU 1 1 は、RAM
1 2 に記録した当日表示計画情報 1 2 a の表示回数と当日ログ情報 1 2 b のエラー情報を
参照しながら、HDD 1 6 内の表示実績情報 1 6 b へ書き込む (S 1 4 , S 1 5)。その
後、HDD 1 6 の表示実績情報 1 6 b へ書き込んだ情報が、通信手段 4 を通してネットワ
ーク上に存在するホストコンピュータ 7 に送信され、第 2 情報蓄積手段 5 に格納される (50

S 1 6 , S 1 7)。

【 0 0 2 2 】

以上、本実施例の広告表示システムでは、予めカラオケ装置が設置される場所や時間帯に基づいて、カラオケを利用する人やそこで販売、提供されている商品等に関連する広告を選択することができるようになったため、その宣伝対象の販売等に影響があるだろう人に広告を効果的に表示することが可能となった。

また、広告が表示された回数をカウントし、適正に表示されたか否かをエラー情報として記憶するため、契約の公正さが保たれるようになった。

また、本実施例の広告表示システムでは、ホストコンピュータ 7 へ通信回線 6 を介して、実際に表示する広告情報や広告映像データの属性を示す表示実績情報とを送信する一方、表示実績情報を受信することができるので、広告情報の表示やその取扱いが容易となった。

10

【 0 0 2 3 】

次に、本発明の第 2 実施例について説明する。これは、本発明の広告表示システムを第 1 実施例ではカラオケ装置に使用したのに対し、本実施例ではミニシアタに应用したものである。本実施例の広告表示システムでは、上記第 1 実施例のものと共通する構成については同一の符号を付し、その説明は省略する。

図 9 は、本発明にかかる広告表示システムの第 2 実施例の機器構成概念のブロック図である。

本実施例の広告表示システムの情報の送受信を制御する情報制御装置 1 には、通信手段 4、情報蓄積手段 5、そして本実施例のミニシアタでは、各上映室に設けられた動画データ復元装置 2 3 が接続されている。そして、本実施例の情報蓄積手段 5 には、上映する映画の動画データを M P E G の情報として圧縮して記憶した映像情報蓄積装置 2 2 が構成されている。

20

【 0 0 2 4 】

ここで、広告を表示するために用意された情報は、上記第 1 実施例の図 3 乃至図 7 で示したものと同様である。但し、本実施例の広告表示システムはミニシアタに应用されたものであるため、表示属性情報 1 6 a のジャンルの項はない。

そして、このような構成による本実施例の広告表示システムは、上記第 1 実施例の図 8 で示したフローチャートとほぼ同様にして動作することとなる。そこで、第 1 実施例と異なる特徴的な箇所を図 1 0 のフローチャートに基づいて説明する。

30

本実施例の広告表示システムはミニシアタに应用されたものであり、広告を表示する時間が上映される映画の前後に限られている。しかし、上映後では見ていた人の興味を引くことが殆ど期待できないので、本実施例では上映前の数分間で何種類かの広告を表示するようにしている。

【 0 0 2 5 】

そこで、ミニシアタでは、C P U 1 1 が上映の要求があったか否かを確認し (S 1 0 1)、要求があった場合 (S 1 0 1 : Y E S) には、映画の上映前にスクリーンに表示する広告の種類を選択する (S 1 0 2)。そして、選択された種類の広告が表示されてその表示の適正が確認され (S 6 ~ S 9)、広告が表示される毎に S 1 0 2 で選択された種類の数に達したか否かが確認される (S 1 0 3)。そこで、所定の数に達していなければ (S 1 0 3 : N O) 繰り返し表示及び確認動作 (S 6 ~ S 9) が行なわれ、所定の数に達したところで (S 1 0 3 : Y E S)、正常に広告の表示が終了されたか否かが確認される (S 1 1 ~ S 1 3)。

40

【 0 0 2 6 】

その後、要求のあった映画の映像情報が映像情報蓄積装置 2 2 から読みだされ、所定の上映室の動画データ復元装置 2 3 に送られて上映される (S 1 0 4)。

そして、映画の上映が完了すると営業時間の終了が確認され (S 1 0 5)、営業の終了時間であれば (S 1 0 5 : Y E S)、カウント数やエラー情報が H D D 1 6 の表示実績情報 1 6 b に書き込まれ (S 1 4 ~ S 1 5)、それが通信手段 4 を介してホストコンピュー

50

タ7に送信されて第2情報蓄積手段8に格納される(S16~S17)。

一方、営業の終了時間でなければ(S105:NO)、再びS101に戻って上映要求があったことの確認を行なう。

【0027】

以上、本実施例の広告表示システムでは、予めミニシアタを利用する人やそこで販売、提供されている商品等に関連する広告を選択することができるようになったため、その宣伝対象の販売等に影響があるだろう人に広告を効果的に表示することが可能となった。

また、広告が表示された回数をカウントし、適正に表示されたか否かをエラー情報として記憶するため、契約の公正さが保たれるようになった。

また、本実施例の広告表示システムでは、ホストコンピュータ7へ通信回線6を介して、実際に表示する広告情報や広告映像データの属性を示す表示実績情報とを送信する一方、表示実績情報を受信することができるので、広告情報の表示やその取扱いが容易となった。

10

【0028】

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲で様々な変更が可能である。

例えば、上記実施例において、通信手段4は情報制御装置1の外部装置として示したが、内部に組み込まれた構成としてもよい。

また、広告を計画的に表示するための情報の変更は可能であり、その情報の格納場所も本発明を実施できる限りにおいて、それぞれ効率のよい情報蓄積手段や一時的情報記憶装置内に配置してもよい。

20

また、広告宣伝情報は、実施例に示すように情報蓄積手段5に配置しない場合には、通信回線によって接続されるネットワーク上の記憶装置または情報蓄積装置に配置しておくことも可能である。

【0029】

【発明の効果】

以上詳細に説明した本発明の広告表示システムでは、複数の広告映像データとその広告映像データの属性を示す映像属性データとを広告映像記憶手段に記憶させ、属性入力手段によってその映像属性データを指定すると、属性入力手段で入力された映像属性データに対応する広告映像データが、広告映像読出手段によって広告映像記憶手段から選択して読み出され、その読み出された広告映像データに基づいて、映像表示手段に広告映像が映し出されるよう構成したので、特定の銘柄の広告映像を選択的に放映できる広告表示システムを提供することが可能となった。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明にかかる広告表示システムの第1実施例の機器構成概念のブロック図である。

【図2】第1実施例における情報制御装置、及び第1情報蓄積手段の構成を詳細に示したブロック図である。

【図3】表示属性情報の内容を示した図である。

【図4】表示実績情報の内容を示した図である。

40

【図5】広告情報の内容を示した図である。

【図6】当日表示計画情報の内容を示した図である。

【図7】当日ログ情報の内容を示した図である。

【図8】第1実施例の広告表示システムがカラオケ装置によって作用する場合のフローチャートを示した図である。

【図9】発明にかかる広告表示システムの第2実施例の機器構成概念のブロック図である。

【図10】第2実施例の広告表示システムが作用する場合のフローチャートを示した図である。

【符号の説明】

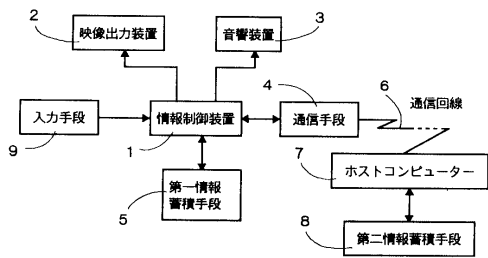
50

- 1 情報制御装置
- 2 映像出力装置
- 3 音響装置
- 4 通信手段
- 5 第1情報蓄積手段
- 6 通信回線
- 7 ホストコンピュータ
- 8 第2情報蓄積手段
- 9 入力手段
- 11 CPU
- 12 RAM
- 15 CD-ROM
- 16 HDD
- 12a 当日表示計画情報
- 12b 当日ログ情報
- 12c 選択情報
- 12d 読出プログラム
- 15a 広告宣伝情報
- 16a 表示属性情報
- 16b 表示実績情報
- 16c 広告表示プログラム

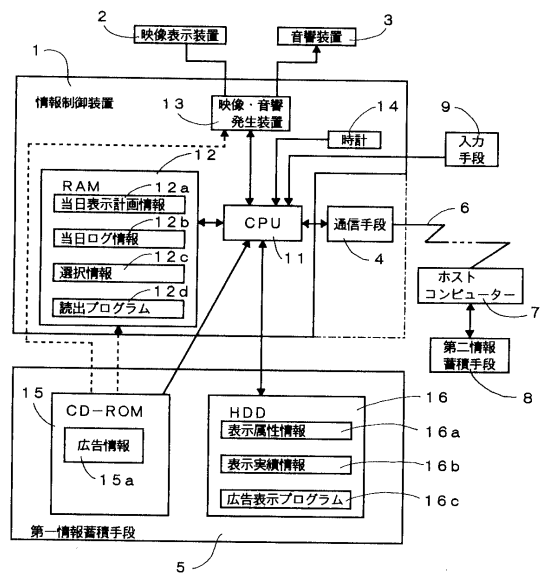
10

20

【図1】



【図2】



【図3】

表示属性情報

広告名	広告種別	優先度	宣伝期間	表示時間帯	表示率	ジャンル
Aビール	7/10-飲料	A	年月日から 年月日まで	XX:XX~XX:XX XX:XX~XX:XX	15%	ポップス
Bチョコレート	菓子	B		XX:XX~XX:XX	10%	演歌
.
.

【図4】

表示実績情報

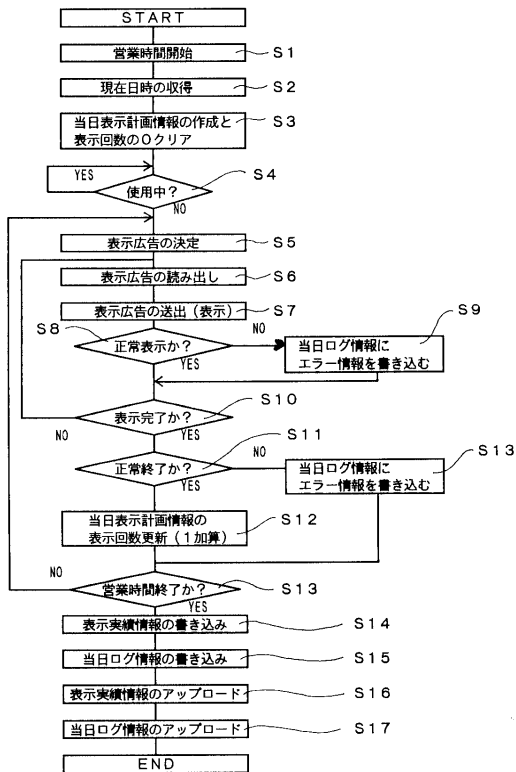
日付	広告名	広告種別	表示回数
年月日 XX.XX.XX	Aビール	7/10-飲料	12
XX.XX.XX	Bチョコレート	菓子	5
.	.	.	.
.	.	.	.

【図5】

広告情報

広告名	広告種別	ジャンル	広告宣伝データ(映像・音響・サウンド・文字)
Aビール	7/10-飲料	ポップス	データ部

【図8】



【図6】

当日表示計画情報

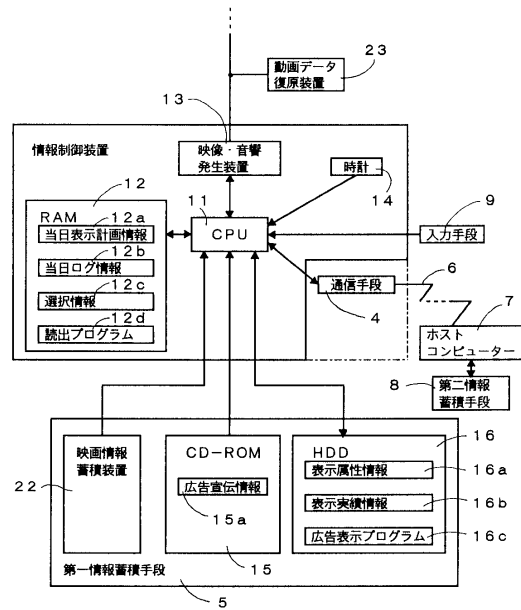
広告名	広告種別	優先度	表示時間帯	表示率	表示回数
Aビール	7/10-飲料	A	XX:XX~XX:XX XX:XX~XX:XX	15%	0
Bチョコレート	菓子	B	XX:XX~XX:XX	10%	0

【図7】

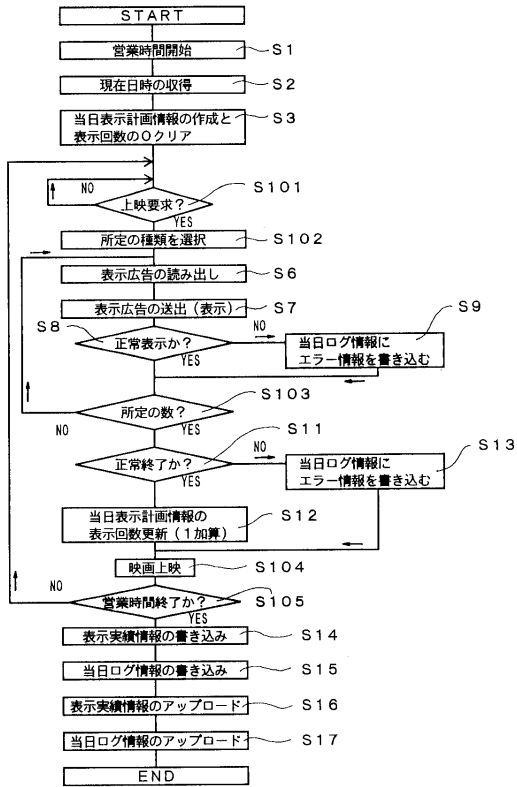
当日ログ情報

広告名	エラー情報
Aビール	時刻+エラー内容
Bチョコレート	
.	
.	

【図9】



【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 金垣 善隆

名古屋市昭和区桜山町6丁目104番地 株式会社エクシング内

審査官 小川 浩史

- (56)参考文献 特開平6 - 59639 (JP, A)
特開平8 - 191281 (JP, A)
特開平8 - 171374 (JP, A)
特開平5 - 188980 (JP, A)
特開平6 - 318090 (JP, A)
特開平2 - 109092 (JP, A)
特開平2 - 135391 (JP, A)
特開平3 - 245176 (JP, A)
特開平3 - 245178 (JP, A)
特開平6 - 59640 (JP, A)
特開平6 - 118898 (JP, A)
特開平6 - 130911 (JP, A)
特開平6 - 314184 (JP, A)
特開平8 - 44379 (JP, A)
特許第3258497 (JP, B2)
特開平8 - 163060 (JP, A)
特開平8 - 160976 (JP, A)
特許第3417707 (JP, B2)
特許第3327729 (JP, B2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09G 5/00-5/42